

第3期

久留米市地方創生総合戦略 (骨子案)

目 次

はじめに	…	1
第1章 久留米市人口ビジョン		
1 目的	…	2
2 位置づけ	…	2
3 対象期間	…	2
4 人口の現状分析	…	2
(1) 久留米市の人口動向		
(2) 久留米市の将来人口の推計		
5 人口の将来展望	…	12
第2章 総合戦略総論		
1 目的	…	14
2 対象期間	…	14
3 目標人口	…	14
4 基本的視点	…	14
(1) 人口減少や人口構造の変化の影響を見込んだまちづくり		
(2) 若者や女性にも選ばれる魅力あるまちづくり		
(3) 新たな価値と活力を生み出すまちづくり		
(4) デジタル技術を活用したまちづくり		
(5) 地域内外の分野を越えた連携・協働のまちづくり		
5 基本目標	…	16
基本目標1 安心して働き、暮らせる地域をつくる		
基本目標2 稼ぐ力を高め、地域経済を成長させる		
基本目標3 久留米市への新しい人の流れをつくる		
基本目標4 広域拠点の役割を果たす		

6 総合戦略の推進にあたって	… 17
(1) 地域全体が一体となった協働による取組の推進	
(2) 福岡県及び近隣市町との連携の強化と国の制度の積極的な活用	
(3) 検証組織による進捗状況の評価・検証	

第3章 総合戦略各論	
1 施策と重要業績評価指標 (KPI)	… 18

はじめに

日本が人口減少局面に入る中で、少子高齢化・人口減少という構造的課題に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけることで、将来にわたって活力を維持することを目指して、平成 26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

地方創生が開始されて 10 年が経過しましたが、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった中で、国は今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0 基本構想」を示し、この基本構想に基づいて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和 7 (2025) 年中に策定することとしています。

本市では、人口維持を目標に、平成 27(2015)年に「久留米市地方創生総合戦略」を策定するとともに、令和 2 (2020)年に「第 2 期久留米市地方創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する施策を開拓してきました。

しかしながら、本市の人口は、令和 7 (2025) 年 2 月に、平成 17(2005)年 2 月の合併以降初めて 30 万人を下回りました。加速度的に進行する少子高齢化・人口減少に対応するため、国の「地方創生 2.0 基本構想」を踏まえ、「第 3 期久留米市地方創生総合戦略」(以下、「第 3 期総合戦略」という。) を策定します。

あわせて、「久留米市人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という。) が、前回改訂から 5 年経過していることを踏まえ、最新の人口動態の分析や将来推計に基づいて、人口ビジョンを改訂します。

第1章 久留米市人口ビジョン

1 目的

本市の人口の現状を明らかにし、人口問題に関する市民の意識の共有を目指すとともに、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことを目的とします。

2 位置付け

まち・ひと・しごと創生法に基づく「第3期総合戦略」の策定にあたって、人口減少社会における持続的な発展に向けた効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎と位置付けます。

3 対象期間

対象期間は、国の長期ビジョンや福岡県の人口ビジョンの期間を踏まえ、令和42(2060)年とします。

4 人口の現状分析

(1) 久留米市の人口動向

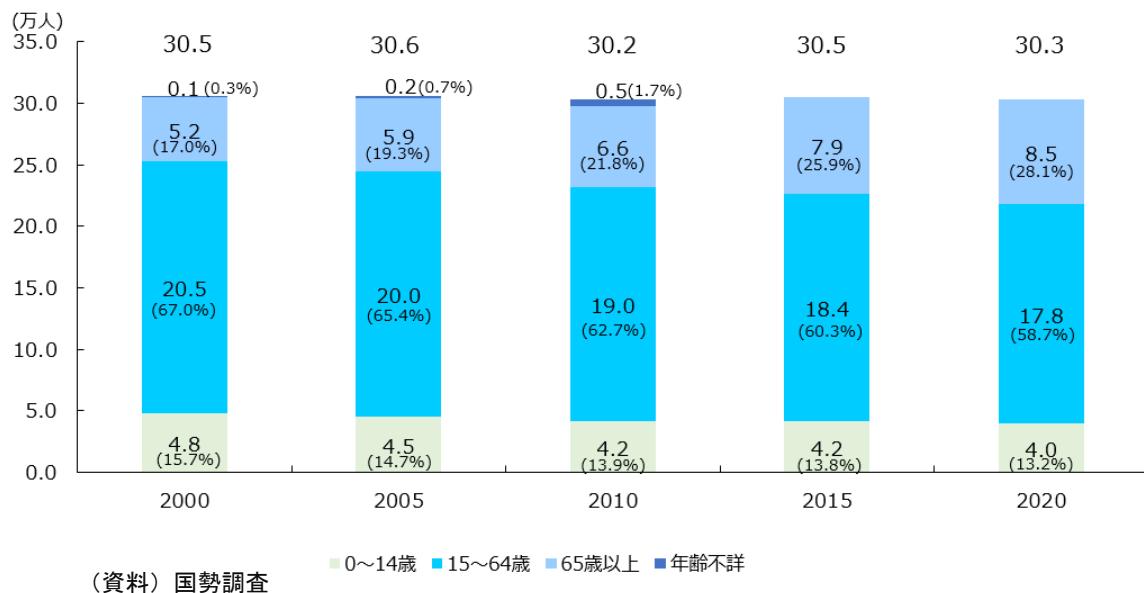
①総人口の動向（国勢調査人口）

令和5(2023)年の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計によると、いったん始まった人口減少は、今後加速度的に減少スピードを増し、令和2(2020)年国勢調査において1億2,615万人であった総人口は、令和52(2070)年には、令和2(2020)年の69%にあたる8,700万人にまで減少するとされています。

本市の総人口（国勢調査人口）についても、平成17(2005)年の30万6,434人をピークとして、減少傾向にあります。

また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少を続ける一方、老人人口（65歳以上）は一貫して増加しており、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進行しています。

■久留米市の年齢3区分別人口構造（国勢調査人口）

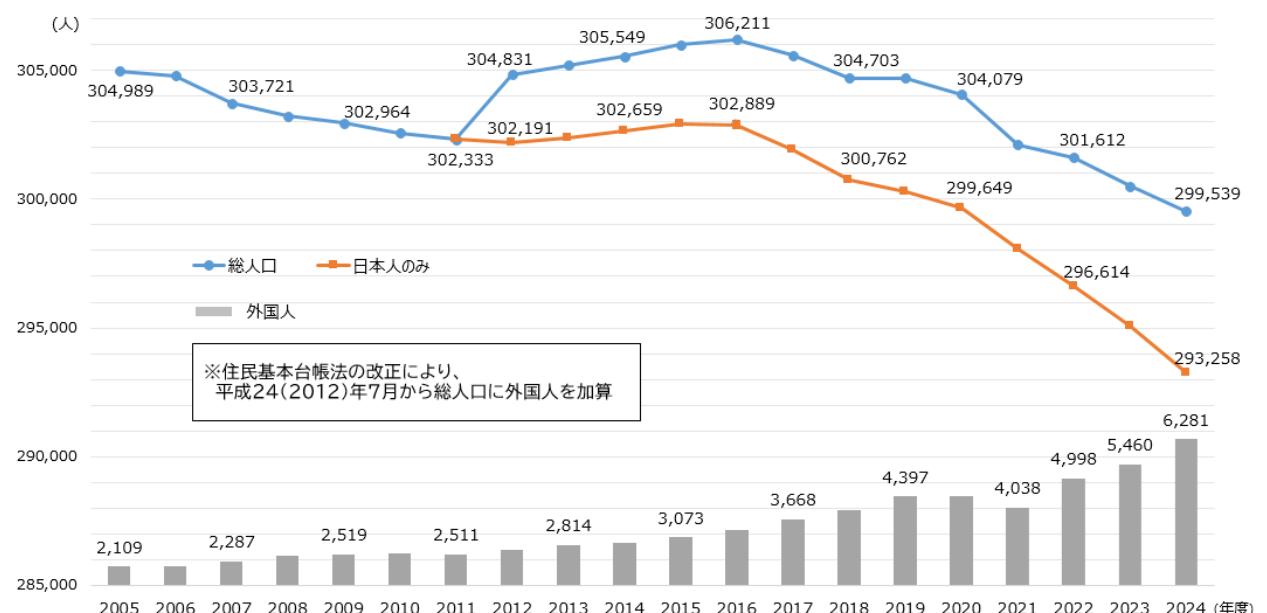


②総人口の動向（住民基本台帳人口）

住民基本台帳による人口（年度末）の動向をみると、本市の総人口は、平成 28(2016) 年度の 30 万 6,211 人をピークに減少しています。

日本人人口は平成 28(2016) 年度以降減少傾向にある一方で、外国人人口は増加傾向にあり、令和 6(2024) 年度には総人口の 2.1% にあたる 6,281 人となっています。

■久留米市の総人口



(資料) 久留米市住民基本台帳

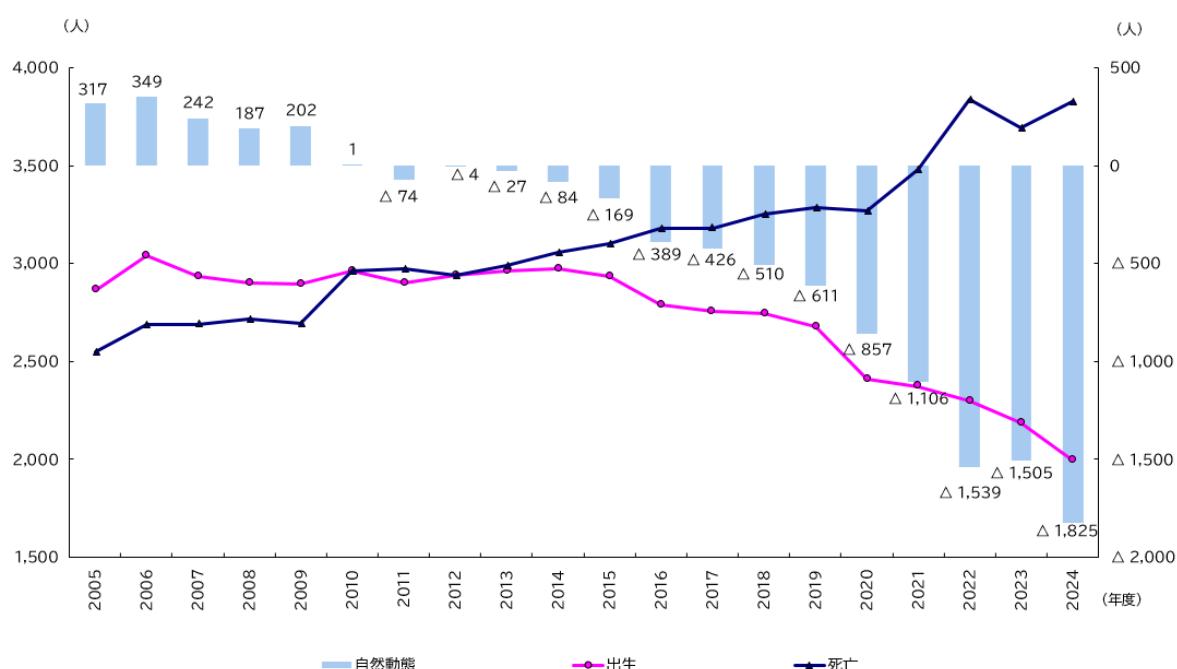
③出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移（住民基本台帳人口）

本市の人口増減を要因別に分析すると、出生数は減少を続ける一方、死亡数は増加傾向にあります。そのため、出生数から死亡数を差し引いた「自然動態」については、平成23(2011)年にマイナスに転じて以降、その減少幅は拡大を続けています。

なお、合計特殊出生率は、平成17(2005)年から増加傾向にありましたが、令和元(2019)年からは減少に転じ、令和5(2023)年には、1.35となっています。国や県と比較して高い水準で推移しているものの、現在の人口を維持できる人口置換水準(2.07)を大幅に下回っています。

一方で、転入者から転出者を差し引いた「社会動態」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外国人の入国制限等の影響を受けた令和3(2021)年度を除き、令和元(2019)年度から転入超過が続いている。

■久留米市の自然動態

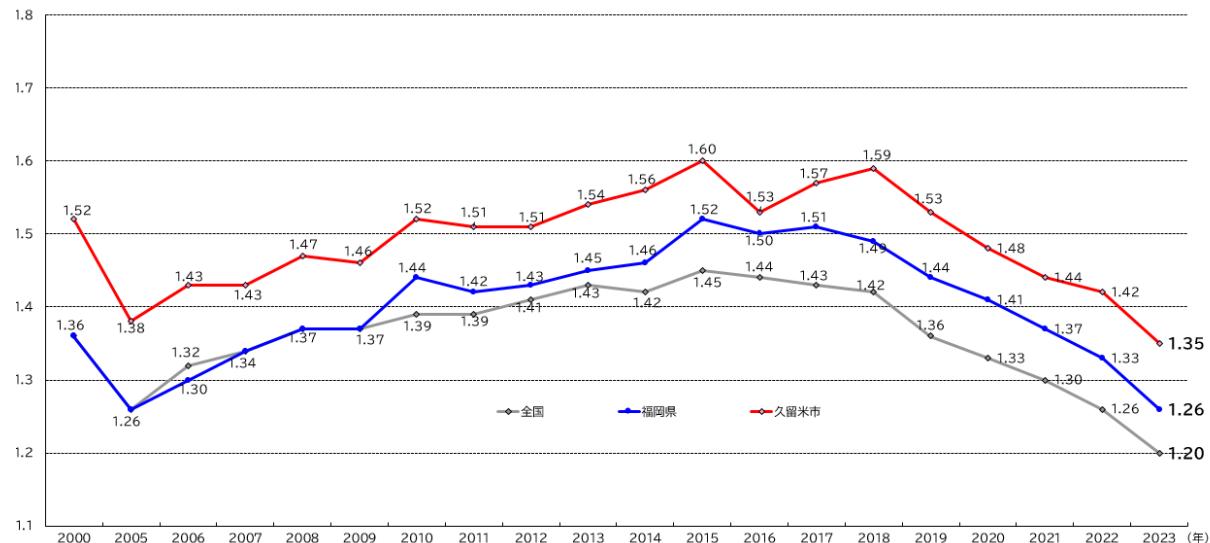


年 度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
出生	2,864	3,037	2,933	2,902	2,894	2,963	2,898	2,937	2,960	2,974
死亡	2,547	2,688	2,691	2,715	2,692	2,962	2,972	2,941	2,987	3,058
自然動態	317	349	242	187	202	1	△ 74	△ 4	△ 27	△ 84

年 度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
出生	2,934	2,788	2,756	2,742	2,676	2,412	2,373	2,299	2,188	1,999
死亡	3,103	3,177	3,182	3,252	3,287	3,269	3,479	3,838	3,693	3,824
自然動態	△ 169	△ 389	△ 426	△ 510	△ 611	△ 857	△ 1,106	△ 1,539	△ 1,505	△ 1,825

(資料) 久留米市住民基本台帳

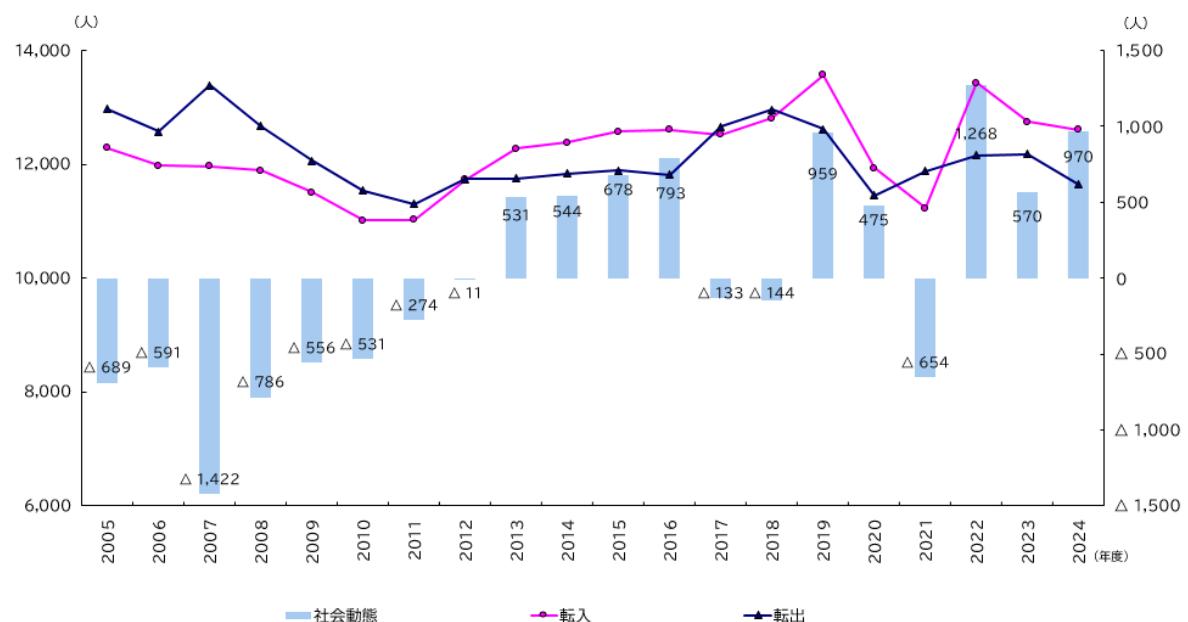
■合計特殊出生率の推移



(資料) 全国・福岡県：厚生労働省人口動態統計

久留米市：出生数は厚生労働省人口動態統計、女性人口は平成 21(2009) 年までは国勢調査確定人口及び
10月1日現在推計人口、平成 22(2010) 年以降は10月1日現在住民基本台帳人口を用いて算出

■久留米市の社会動態



年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
出生	12,282	11,980	11,966	11,889	11,508	11,010	11,023	11,733	12,277	12,384
死亡	12,971	12,571	13,388	12,675	12,064	11,541	11,297	11,744	11,746	11,840
自然動態	△ 689	△ 591	△ 1,422	△ 786	△ 556	△ 531	△ 274	△ 11	531	544

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
出生	12,571	12,611	12,522	12,811	13,571	11,929	11,224	13,429	12,744	12,609
死亡	11,893	11,818	12,655	12,955	12,612	11,454	11,878	12,161	12,174	11,639
自然動態	678	793	△ 133	△ 144	959	475	△ 654	1,268	570	970

(資料) 久留米市住民基本台帳

④年代別、地域別の人団移動の状況（住民基本台帳人口）

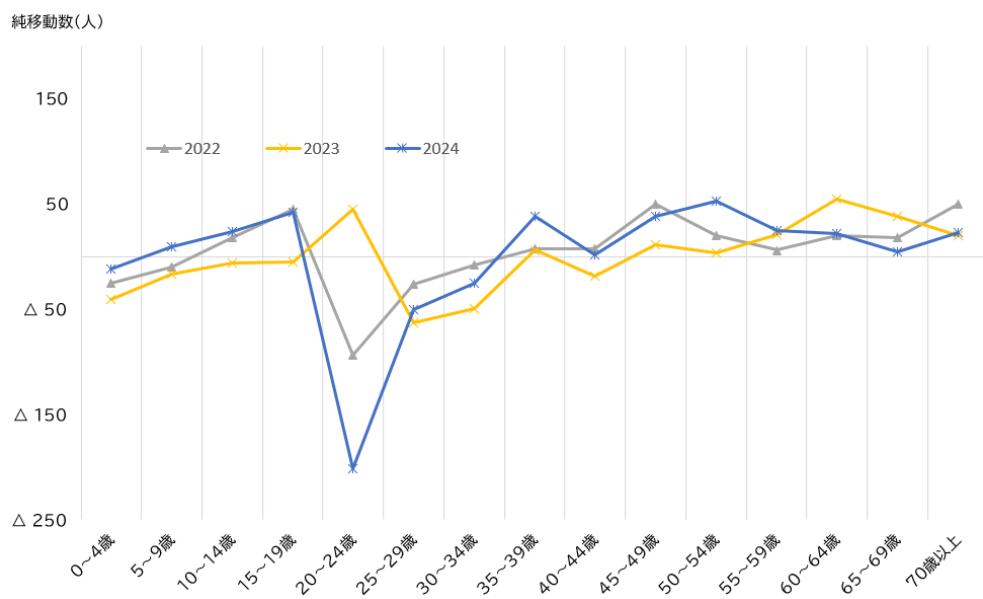
令和6(2024)年度の日本人の人口移動状況を年代別にみると、人口減少の要因として、男性は20代から30代前半、女性は20代において転出が多くなっています。

一方、主な人口増加の要因である社会動態のプラスでみると、男性・女性ともに30代後半以降において、転入超過の傾向となっています。

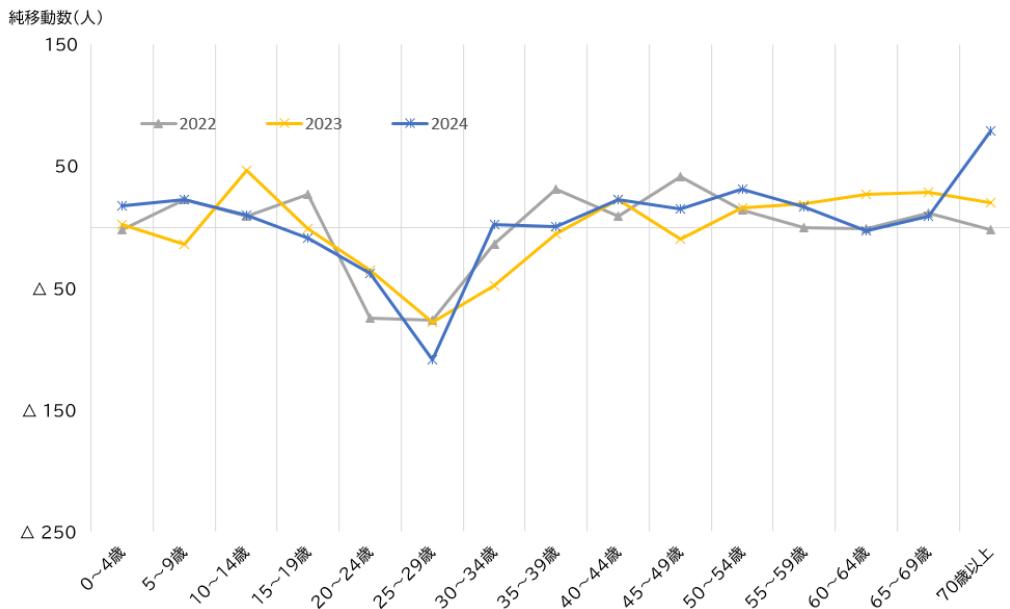
令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の人口移動状況を地域別にみると、三大都市圏や福岡都市圏への転出超過、福岡県南地域からの転入超過が続いている。

■年代別の人団移動の状況

□男性・日本人のみ【直近3年度】



□女性・日本人のみ【直近3年度】



(資料) 久留米市住民基本台帳

■都道府県別・移動状況（上位 10 位）【令和 2 (2020)–令和 6 (2024) 年度】

□転入超過

都道府県	転入数	転出数	増減
1 神奈川県	2,148	1,302	846
2 長崎県	2,303	1,796	507
3 鹿児島県	1,611	1,260	351
4 大分県	1,903	1,629	274
5 宮崎県	1,131	913	218
6 広島県	808	671	137
7 山口県	743	649	94
8 沖縄県	762	701	61
9 岡山県	345	285	60
9 愛媛県	240	180	60

(資料) 久留米市住民基本台帳

□転出超過

都道府県	転入数	転出数	増減
1 東京都	2,350	3,360	△1,010
2 福岡県	26,271	26,975	△704
3 北海道	551	945	△394
4 大阪府	1,199	1,459	△260
5 熊本県	2,926	3,175	△249
6 群馬県	103	226	△123
7 兵庫県	636	750	△114
8 愛知県	838	922	△84
9 青森県	76	132	△56
10 滋賀県	176	215	△39

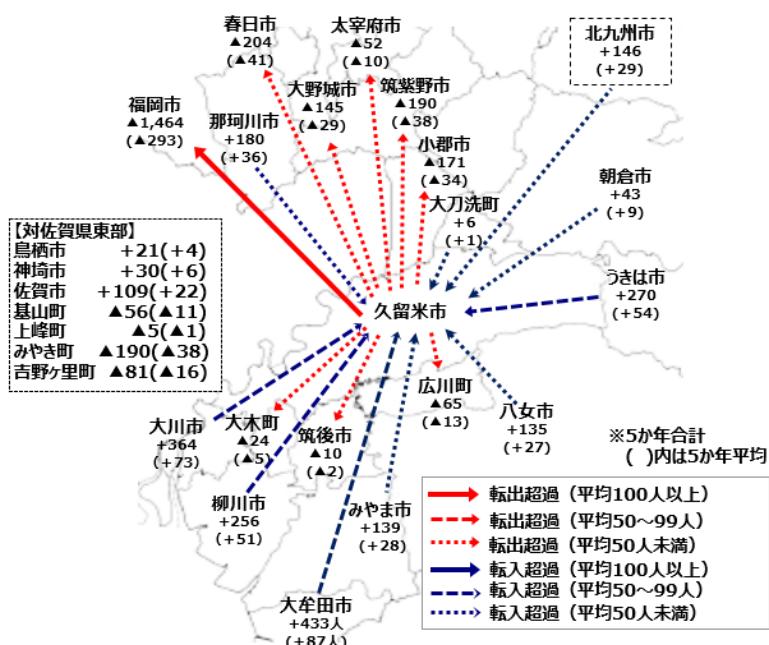
(資料) 久留米市住民基本台帳

□大都市圏への転出状況【令和 2 (2020)–令和 6 (2024) 年度】

都市圏名	転入数	転出数	増減
東京圏 (東京、神奈川、埼玉、千葉)	6,055	6,260	△205
名古屋圏 (愛知、岐阜、三重)	1,154	1,215	△61
大阪圏 (大阪、京都、兵庫、奈良)	2,412	2,785	△373
三大都市圏計	9,621	10,260	△639
福岡市	7,499	8,963	△1,464

(資料) 久留米市住民基本台帳

■周辺市町への人口移動【令和 2 (2020)–令和 6 (2024) 年度】



(資料) 久留米市住民基本台帳

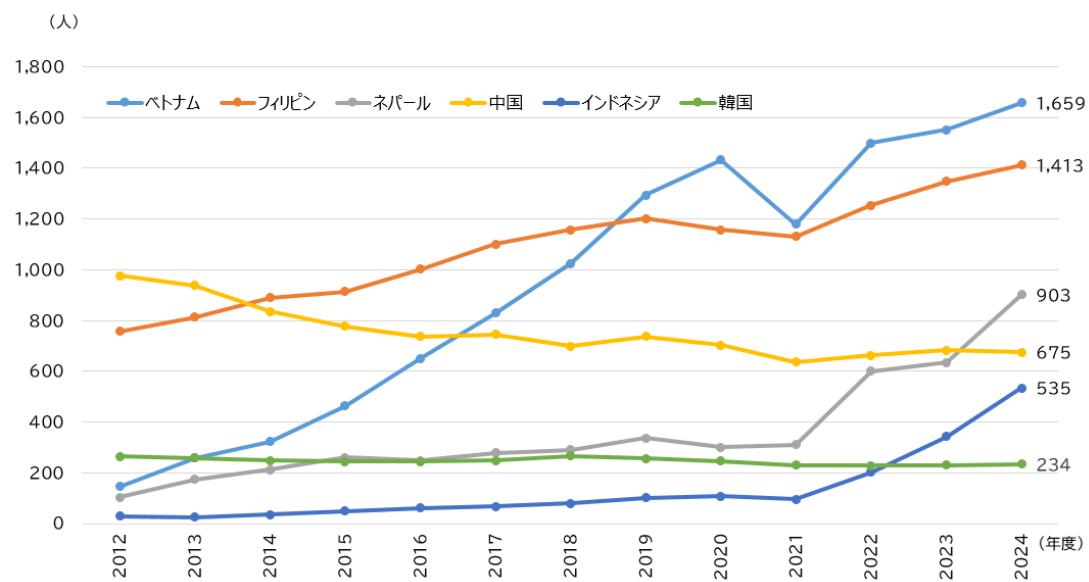
⑤外国人の人口動向

本市における令和6(2024)年度末時点の外国人人口は6,281人となっており、平成27(2015)年度末の3,073人から、この10年間で約2倍に増加しています。

国籍別にみるとベトナム、フィリピン、ネパールの順に多くなっており、在留資格別にみると、技能実習、特定技能、永住者の順に多くなっています。

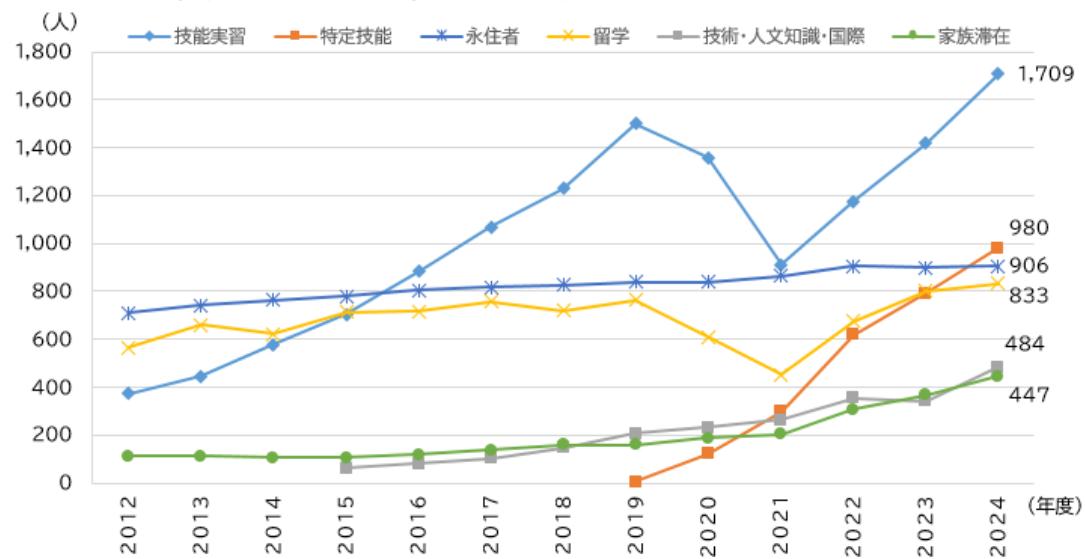
令和6(2024)年6月の法改正により、技能実習制度にかわって「育成就労制度」が創設されることを受けて、今後、労働力が不足する分野での外国人材の受入拡大が進み、外国人の増加傾向は続くものと見込まれます。

■ 外国人の国籍別人口の推移（主な国籍）



(資料) 久留米市住民基本台帳

■ 外国人の在留資格別人口の推移（主な資格）



(資料) 久留米市住民基本台帳

(2) 久留米市の将来人口の推計

①推計方法

令和5(2023)年の社人研推計は、令和2(2020)年国勢調査人口を基準としており、新型コロナウイルス感染症収束以降の人口動向が加味されていないことなどを考慮し、令和7(2025)年1月1日時点の住民基本台帳人口に基づく本市独自の将来人口推計を実施しました。

なお、直近10年間で外国人人口が約2倍に増加しており、かつ、外国人については20歳・30歳代の若い世代の流入が多いという本市の特性を踏まえ、今回の推計では、日本人と外国人で異なる方法を用いて推計を行っています。

[日本人の推計方法]

日本人人口については、出生・死亡・移動に係る仮定値を設定した上で推計を行う「コーホート要因法」を採用しています。「コーホート」とは、同年（又は同時期）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法は、男女別・年齢別人口に対し、将来の死亡の程度を示す「生残率」、転入・転出の程度を示す「純移動率」及び出生の程度を示す「出生率」を設定し、将来人口を推計する方法です。

[外国人の推計方法]

外国人人口については、「コーホート変化率法」により推計を行っています。「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去から現在に至る実績人口のすう勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

令和5(2023)年の社人研推計によると、日本の総人口に占める外国人の割合は、令和52(2070)年に10.8%まで拡大するものと見込まれていることから、今回推計では、本市の外国人人口比率についても令和52(2070)年に10.8%に達するものと仮定して推計を行いました。

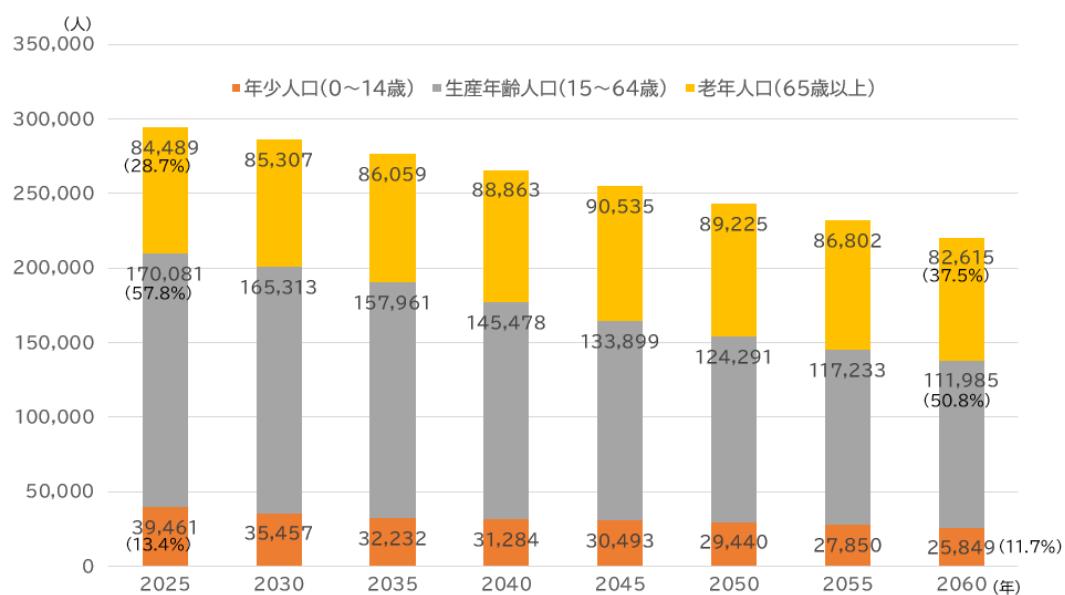
②推計結果

今後、日本人の人口は一貫して減り続け、減少幅は年を経るごとに拡大傾向で推移すると予測されます。

また、年齢階層別にみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少を続け、生産年齢人口（15～64歳）比率は、令和7(2025)年の57.8%から、令和42(2060)年には50.8%へと減少する見通しです。

一方、老人人口（65歳以上）比率は、令和7(2025)年の28.7%から令和42(2060)年の37.5%へと増加する見通しとなっています。

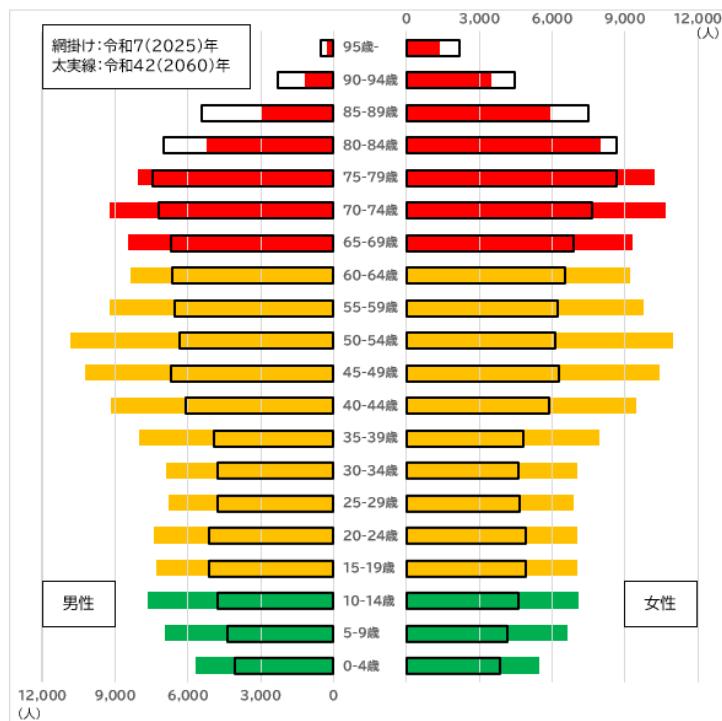
■市独自推計結果 【日本人】



	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口（日本人のみ）	294,031	286,077	276,252	265,625	254,927	242,956	231,885	220,449
年少人口(0~14歳)	39,461	35,457	32,232	31,284	30,493	29,440	27,850	25,849
生産年齢人口(15~64歳)	170,081	165,313	157,961	145,478	133,899	124,291	117,233	111,985
老人人口(65歳以上)	84,489	85,307	86,059	88,863	90,535	89,225	86,802	82,615

(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

■男女別5歳階級別人口の比較



・令和7(2025)年

	人数	割合
老齢人口	84,489	28.7%
生産年齢人口	170,081	57.8%
年少人口	39,461	13.4%
合計	294,031	

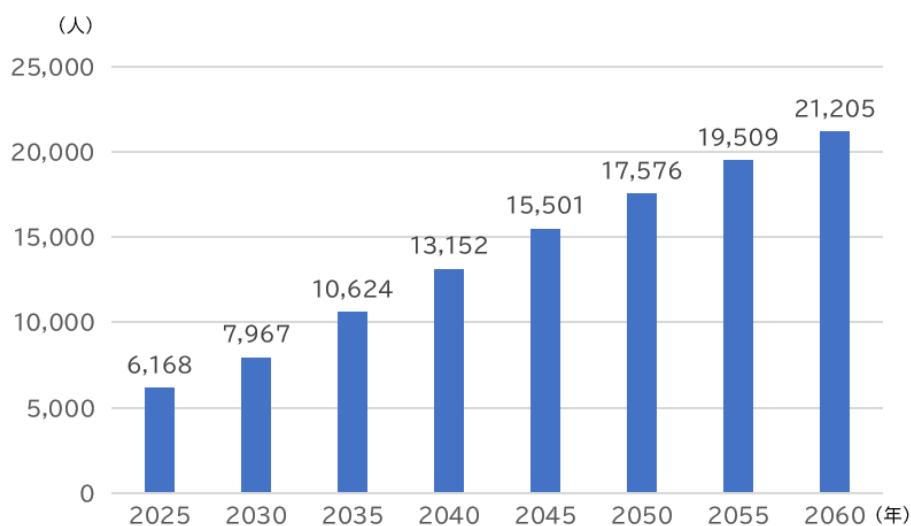
・令和42(2060)年

	人数	割合
老齢人口	82,615	37.5%
生産年齢人口	111,985	50.8%
年少人口	25,849	11.7%
合計	220,449	

(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

一方、外国人人口は増加を続け、令和42(2060)年には令和7(2025)年との比較で15,037人増の21,205人となり、総人口に占める外国人の割合は8.8%に達するものと予測されます。

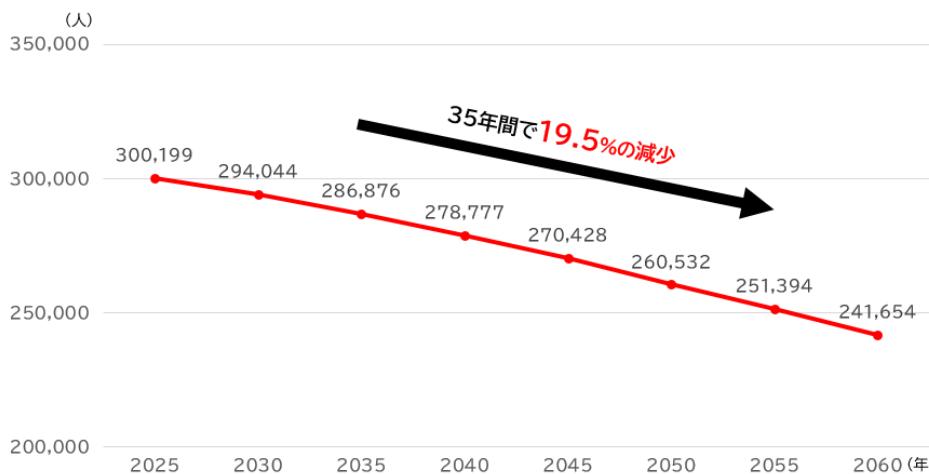
■市独自推計結果 【外国人】



(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

日本人人口と外国人人口を合計した総人口は、令和42(2060)年には241,654人となり、令和7(2025)年の300,199人と比較すると、19.5%減少することが見込まれています。

■市独自推計結果 【総人口】



	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口(久留米市)	300,199	294,044	286,876	278,777	270,428	260,532	251,394	241,654
うち日本人	294,031	286,077	276,252	265,625	254,927	242,956	231,885	220,449
うち外国人	6,168	7,967	10,624	13,152	15,501	17,576	19,509	21,205
外国人比率	2.1%	2.7%	3.7%	4.7%	5.7%	6.7%	7.8%	8.8%

(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

5 人口の将来展望

現状の人口分析の結果から、本市においては、出生数の減少による自然動態のマイナス幅が拡大していることと、20代の若年層を中心として大都市圏や福岡都市圏に人口が流出していることが、主な人口減少要因になっています。

また、将来推計結果をみると、総人口の減少に合わせて、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少を続ける一方で、老人人口（65歳以上）比率は増加を続けることが見込まれており、人口構造の変化に伴い、地域のあらゆる分野において人材不足が懸念されます。

今後、加速度的に進行する人口減少を緩和し、持続可能な地域社会を構築するためには、結婚や子育ての希望がかなえられる環境整備や魅力的な雇用創出など、若い世代が安心して働き、住み続けたいと感じられる地域づくりを推進することが必要です。

本ビジョンでは、国・県の施策や市が推進する施策の効果などにより、自然動態及び社会動態において一定の改善が図られることを仮定し、令和42(2060)年までの将来人口を展望します。

[自然動態]

国・県・市が実施する様々な子育て支援施策等の効果を見込み、合計特殊出生率が令和42(2060)年までに0.1ポイント程度改善するものと仮定します。

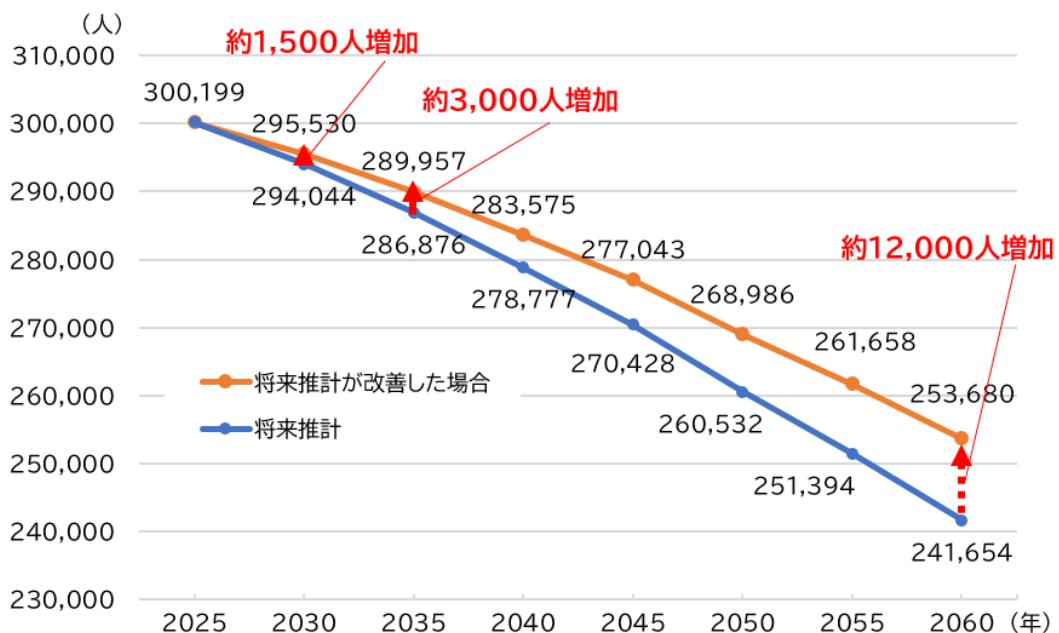
[社会動態]

若者が安心して働き暮らせる生活環境の整備や地域産業の活性化による魅力ある雇用創出などの施策の効果を見込み、10代及び20代の日本人の純移動率が0.5%改善するものと仮定します。

仮定のとおり、合計特殊出生率と純移動率が改善された場合、5年後の令和12(2030)年に本市の人口は295,530人となり、将来推計と比較して1,486人増加し、10年後の令和17(2035)年には289,957人となり、3,081人増加します。また、令和42(2060)年の人口は253,680人となり、将来推計と比較して12,026人増加します。

人口構造を見ると、生産年齢人口（15～64歳）比率は令和42(2060)年に52.3%となり、将来推計と比較して1.5%増加します。また、老人人口（65歳以上）比率は令和42(2060)年に35.5%となり、将来推計と比較して2.0%低下します。

■人口推移のシミュレーション



	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
将来推計	総人口	300,199	294,044	286,876	278,777	270,428	260,532	251,394	241,654
	うち日本人	294,031	286,077	276,252	265,625	254,927	242,956	231,885	220,449
	うち外国人	6,168	7,967	10,624	13,152	15,501	17,576	19,509	21,205
将来推計改善	総人口	300,199	295,530	289,957	283,575	277,043	268,986	261,658	253,680
	うち日本人	294,031	287,563	279,333	270,423	261,542	251,410	242,149	232,475
	うち外国人	6,168	7,967	10,624	13,152	15,501	17,576	19,509	21,205
総人口改善		—	1,486	3,081	4,798	6,615	8,454	10,264	12,026

(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

■人口構造のシミュレーション

	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
将来推計	日本人人口	294,031	286,077	276,252	265,625	254,927	242,956	231,885	220,449
	うち年少人口	39,461	35,457	32,232	31,284	30,493	29,440	27,850	25,849
	年少人口比率	13.4%	12.4%	11.7%	11.8%	12.0%	12.1%	12.0%	11.7%
	うち生産年齢人口	170,081	165,313	157,961	145,478	133,899	124,291	117,233	111,985
	生産年齢人口比率	57.8%	57.8%	57.2%	54.8%	52.5%	51.2%	50.6%	50.8%
	うち老年人口	84,489	85,307	86,059	88,863	90,535	89,225	86,802	82,615
	高齢化率	28.7%	29.8%	31.2%	33.5%	35.5%	36.7%	37.4%	37.5%
将来推計改善	日本人人口	294,031	287,563	279,333	270,423	261,542	251,410	242,149	232,475
	うち年少人口	39,461	35,662	32,668	32,209	32,060	31,558	30,292	28,384
	年少人口比率	13.4%	12.4%	11.7%	11.9%	12.3%	12.6%	12.5%	12.2%
	うち生産年齢人口	170,081	166,594	160,606	149,351	138,947	130,627	125,055	121,476
	生産年齢人口比率	57.8%	57.9%	57.5%	55.2%	53.1%	52.0%	51.6%	52.3%
	うち老年人口	84,489	85,307	86,059	88,863	90,535	89,225	86,802	82,615
	高齢化率	28.7%	29.7%	30.8%	32.9%	34.6%	35.5%	35.8%	35.5%

(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

第2章 総合戦略総論

1 目的

少子高齢化・人口減少という構造的課題に対応し、久留米市が将来にわたって活力を維持することを目的として、基本目標や施策の方向性、具体的な施策を示します。

2 対象期間

総合戦略の対象期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

3 目標人口

総合戦略の目標人口として、令和12(2030)年度末の人口を29万5千人（住民基本台帳）と設定します。

4 基本的視点

久留米市の今後の地方創生の方向性を見据え、人口ビジョンや国の「地方創生2.0基本構想」を踏まえながら、次の5つの基本的視点をもって、まちづくりを進めます。

(1) 人口減少や人口構造の変化の影響を見込んだまちづくり

本市では、年少人口及び生産年齢人口が減少を続ける一方、老人人口は一貫して増加しています。また、外国人住民も増加を続けており、今後も更にこのような傾向が進行していくことが見込まれています。

人口減少のスピードを緩和しつつ、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じるなど、社会のあらゆる分野で、人口減少や人口構造の変化の影響を的確に見込みながら、まちづくりを進めていきます。

(2) 若者や女性にも選ばれる魅力あるまちづくり

本市の日本人の人口移動の状況を年代別にみると、男性は20代から30代前半、女性は20代の若者の大都市圏や福岡都市圏への転出が多くなっており、主に就業がその要因と考えられます。

若者や女性の視点から自己実現を達成し、やりがいを感じることができる魅力ある職場の創出や結婚・出産・子育て環境の充実など、若者や女性に選ばれる魅力的で、働きやすく、暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

(3) 新たな価値と活力を生み出すまちづくり

魅力ある安定した雇用の創出に向けて、市内企業の成長支援をはじめ、バイオ産業の拠点化や創業支援、企業誘致の推進などに取り組んできましたが、令和5年度市民意識調査で実施した施策の重要度・満足度においては、「地域産業の創出と振興」に

対する市民ニーズが、引き続き高くなっています。

時代の潮流を捉えた戦略的な産業政策のもと、革新的な技術・発想による新たな価値の創出をはじめ、既存産業の充実や産業の集積を図りながら、競争力のある地域産業へと発展させ、地域に活力を生み出すまちづくりを進めていきます。

(4) デジタル技術を活用したまちづくり

スマートフォンなど情報通信技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のデジタル化・DXが加速する中、サービスの提供形態や市民の生活様式などに大きな変化が生じており、その変化に対応したまちづくりが求められています。

地域における担い手不足や高齢化といった構造的課題への対応をはじめ、地域経済の様々な分野での効率化と高度化に向けて、デジタル技術を最大限に活用し、地域経済の成長や快適な生活環境を享受できるまちづくりを進めていきます。

(5) 地域内外の分野を越えた連携・協働のまちづくり

少子高齢化・人口減少の進行が加速する中、様々な分野で人材不足が深刻な課題として顕在化してきており、地域社会経済の停滞や日常生活に不可欠なサービスの維持の困難など、人々の暮らしに大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向けて、市民や企業、NPOなど地域の多様な関係者との協働を深めながら、一体となって地方創生の取組を進めるとともに、地域内外の人・もの・技術の交流や循環、分野を越えた連携を促進し、新たな活力や成長の好循環を生み出すまちづくりを進めていきます。

5 基本目標

国の「地方創生 2.0 基本構想」で定める政策の柱を勘案し、本市の実情に合わせた4つの基本目標を設定します。

【基本目標1 安心して働き、暮らせる地域をつくる】

[基本的な方向性]

- ①魅力ある働き方、職場の創出
 - ・多様な人材の雇用・就労促進、働きやすい職場環境の整備促進
- ②安全・安心の暮らしづくり
 - ・地域防災力の強化、生活安全対策の推進、保健医療体制の維持・確保
- ③コンパクトな拠点市街地の形成
 - ・拠点駅周辺の市街地整備、地域生活拠点への生活利便施設の誘導
- ④快適で便利な交通環境の構築
 - ・地域公共交通や道路交通ネットワークの整備
- ⑤多様な人々が活躍する地域社会の実現
 - ・男女共同参画、地域共生、多文化共生の推進
- ⑥地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成
 - ・こども・若者支援、子育て支援、教育環境の充実

【基本目標2 稼ぐ力を高め、地域経済を成長させる】

[基本的な方向性]

- ⑦競争力の高い地域産業づくり
 - ・地域企業の成長支援、新産業創出、創業支援、企業誘致の推進
- ⑧魅力と活力にあふれる農業の推進
 - ・農業の生産性・付加価値の向上、担い手の確保・育成、農業の魅力発信

【基本目標3 久留米市への新しい人の流れをつくる】

[基本的な方向性]

- ⑨快適で暮らしやすい魅力的な拠点の形成
 - ・中心市街地の拠点機能の強化、歩きたくなる都市空間の形成
- ⑩魅力を語りたくなる久留米イメージの創出・PR
 - ・戦略的なプロモーションの推進、移住・定住促進、関係人口の拡大
- ⑪訪れたくなる・楽しみたくなる魅力の創出
 - ・MICE 誘致、商業機能の維持・活性化、観光ブランディングや集客イベントの推進
- ⑫文化芸術・スポーツ・歴史遺産の活用による地域活性化
 - ・文化芸術の鑑賞・体験機会の充実、スポーツコンベンションの推進、歴史遺産の保存・活用

【基本目標4 広域拠点の役割を果たす】

[基本的な方向性]

- ⑬拠点都市機能の発揮と広域連携の充実強化
 - ・高次都市機能の集積強化、連携中枢都市圏や近隣自治体との連携強化

6 総合戦略の推進にあたって

(1) 地域全体が一体となった協働による取組の推進

第3期総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、市民や地域コミュニティ、関係団体、金融機関、民間事業者などとの協働による取組が不可欠です。それぞれの分野や施策において、関係団体等と課題や目標を共有し、課題解決や目標達成に向けた推進体制づくりや連携強化を図ります。

(2) 福岡県及び近隣市町との連携の強化と国の制度の積極的な活用

第3期総合戦略に掲げる基本目標の実現に向けて、福岡県や近隣市町の地方創生の取組との連携を図るとともに、国の支援制度を積極的に活用し、より効果的・効率的な事業の推進に努めます。

(3) 検証組織による進捗状況の評価・検証

第3期総合戦略の評価・検証にあたっては、事業の推進や見直しの効果を高めるため、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）や市民団体等で構成する検証組織を設置し、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況の検証に、多様な視点からの意見を反映させます。

第3章 総合戦略各論

1 施策と重要業績評価指標（KPI）

基本目標の達成に向けて、第3期総合戦略において地方創生のより一層の充実・強化を図るための施策について、今後検討を進めます。

なお、施策の設定にあたっては、久留米市総合計画事業計画から地方創生を目的とする施策を抽出し、総合戦略の基本目標ごとに体系を整理するなど整合を図ります。